

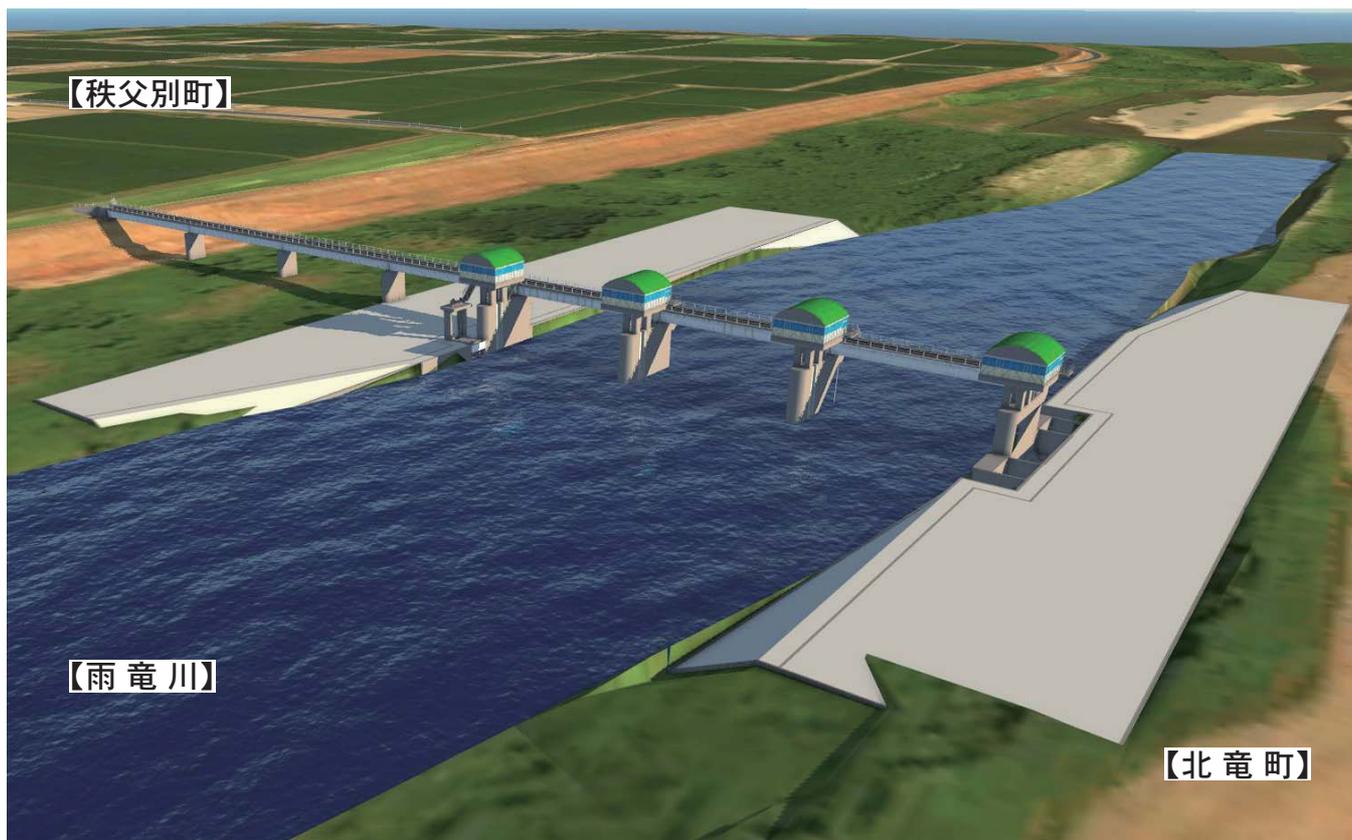


水と緑のパートナー

みどり 水土里ネット

ちっぷべつだより

■発行所：北海道雨竜郡秩父別町 1536 番地
秩父別土地改良区
 【地区面積 3,944ha 組合員数 218人】
 ■発行者：理事長 境谷博之



八丁目頭首工完成イメージ図

も く じ

発刊のご挨拶	……2 P	財務諸表に対する注記	…10 P～ 14 P
通常総代会	……3 P	監査報告、外部監査報告	……15 P
令和2年度収入支出予算	……4 P	事業報告	…16 P～ 19 P
令和2年度一般賦課金の内訳、 賦課金等の額、徴収時期及びその方法	……5 P	水天宮祭・断水式、八丁目頭首工起工式挙行	……20 P
臨時総代会	……6 P	国営総合農地防災事業雨竜川下流地区	……21 P
令和元年度収入支出決算	……7 P	管理区長、秩父別町活動組織役員改選	……22 P
貸借対照表、財産目録	……8 P	草刈共同事業、草刈ボランティア活動	……23 P
正味財産増減計算書	……9 P	事務機構図、土地改良区からのお願い	……24 P

詳しくは、水土里ネットちっぷべつホームページをご覧ください。

URL <http://www.midori-chipbetu.jp/> 



発刊のご挨拶

理事長

境谷博之

発刊に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様には、日頃より当区の運営並びに事業推進に對しまして、ご理解、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

今年も集中豪雨による災害が発生し、九州5県と岐阜県、長野県に大きな災害をもたらした。「令和2年7月豪雨」は、その後、山形県でも河川の氾濫、堤防決壊による甚大な被害が有りました。この災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

今年のかんがい事業につきま

しては、少雪で天候も良く農作業も順調に進みました。そのため、水不足が心配されましたが適度な降雨と、組合員皆様のご協力により最後まで水の確保が出来たことに感謝申し上げます。土地改良事業につきましては、

国営総合農地防災事業雨竜川下流地区が、昨年度より導水函渠敷設工事を行っておりますが、今年度からは頭首工本体工事が始まります。9月7日には、令和6年度まで続く頭首工本体工事が事故無く計画通り完成するように安全祈願祭並びに起工式を関係者にて挙行いたしました。また、道営農地整備事業につきま

ましては、桜川第2地区、千秋第2一期、二期地区の合計3地区を本年度は16億4千350万円の事業費で実施しております。さらに、農地耕作条件改善事業につきましては、長年の懸案でありました滝の上揚水機場の電気設備を今年度より3年計画で改修いたします。区画拡大、暗渠排水については、組合員皆様の要望が多く、本年度は3千177万円の事業費で施行しております。これらの土地改良事業による、ほ場の大区画化などを行い、ICTを活用したスマート農業を行う上で有効なほ場となり、農作業の効率化が図られていくものと思えます。

さて、一般賦課金については、3月の通常総代会において800円増額の承認を頂きました。しかし、当日は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面による議決権の行使を特例で認め、総代の皆様には少人数の出席となつてしまったことは大変残念であります。今後一層、

経費節減に努めながら、予算の執行にあたる所存であります。

結びに、組合員数の減少や高齢化など、当区を取り巻く情勢は、大変厳しいものがあります。が、組合員の負託に応えられますよう役職員一同、努力して参りますので、これからもご理解頂き、更なるご協力をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症は、ワクチンや治療薬が開発されるまでは、終息しないと思っております。感染にはこれからも注意を払って頂きたいと思えます。そして、基幹作物の水稲はじめ、農作物全てにおいて、豊作に成ります様ご祈念申し上げます。発刊のご挨拶といたします。



通常総代会

(令和2年3月9日開催)

令和2年通常総代会を、3月9日午後1時30分から当土地改良区大会議室において開催しました。

当日はコロナウイルス感染症拡大防止対策のため、書面による議決権の行使を認め、総代現員35名中3名の出席、32名の書面議決を得て、議長に第1選挙区の戸村和広総代を選出、議事録記名人に第2選挙区の佐崎正敬総代と第3選挙区の國兼幸一総代を指名し、令和2年度収入支出予算外20案件について審議が行われ、提出議案を全て原案どおり可決し、午後2時30分に閉会しました。

- 議案第1号 専決処分の承認について
- 議案第2号 令和元年度第3回収入支出補正予算について
- 議案第3号 令和元年度農林漁業資金の借入の一部変更について
- 報告第1号 監事の監査報告について
- 議案第4号 令和2年度収入支出予算について
- 議案第5号 令和2年度賦課金等の額、徴収時期及びその方法について
- 議案第6号 令和2年度農地転用に伴う地区除外等決済金の基準額、徴収時期及びその方法について

議案第7号 令和2年度農林漁業資金の借入について

議案第8号 令和2年度土地改良負担金償還平準化資金の借入について

議案第9号 令和2年度一時借入金について

議案第10号 令和2年度歳計現金の預け入れ先について

議案第11号 令和2年度役員等の報酬及び手当について

議案第12号 令和2年度積立金の処分について

議案第13号 令和2年度農地耕作条件改善事業の実施について

議案第14号 定款の一部改正について

議案第15号 役員選任規程の一部改正について

議案第16号 総代選挙規程の設定について

議案第17号 規約の一部改正について

議案第18号 役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部改正について

議案第19号 利水調整規程の設定について

議案第20号 財産(土地)の処分について

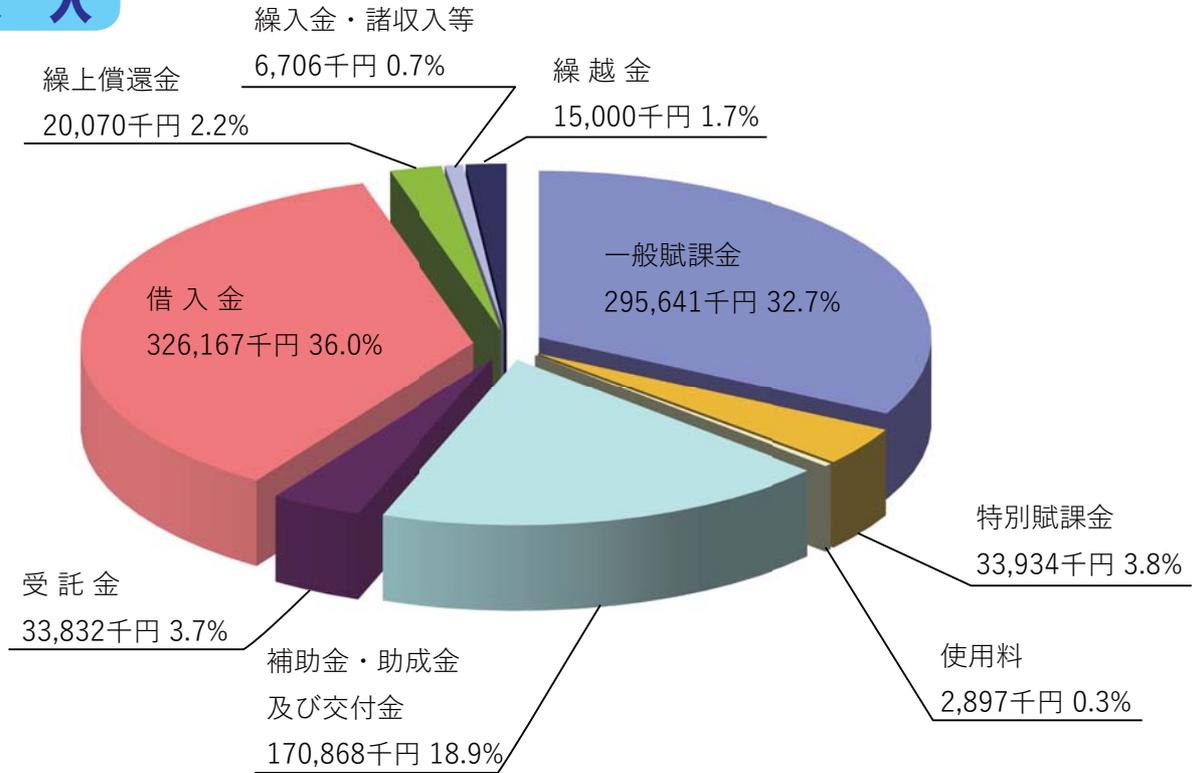


【議長に戸村和広総代が選出されました】

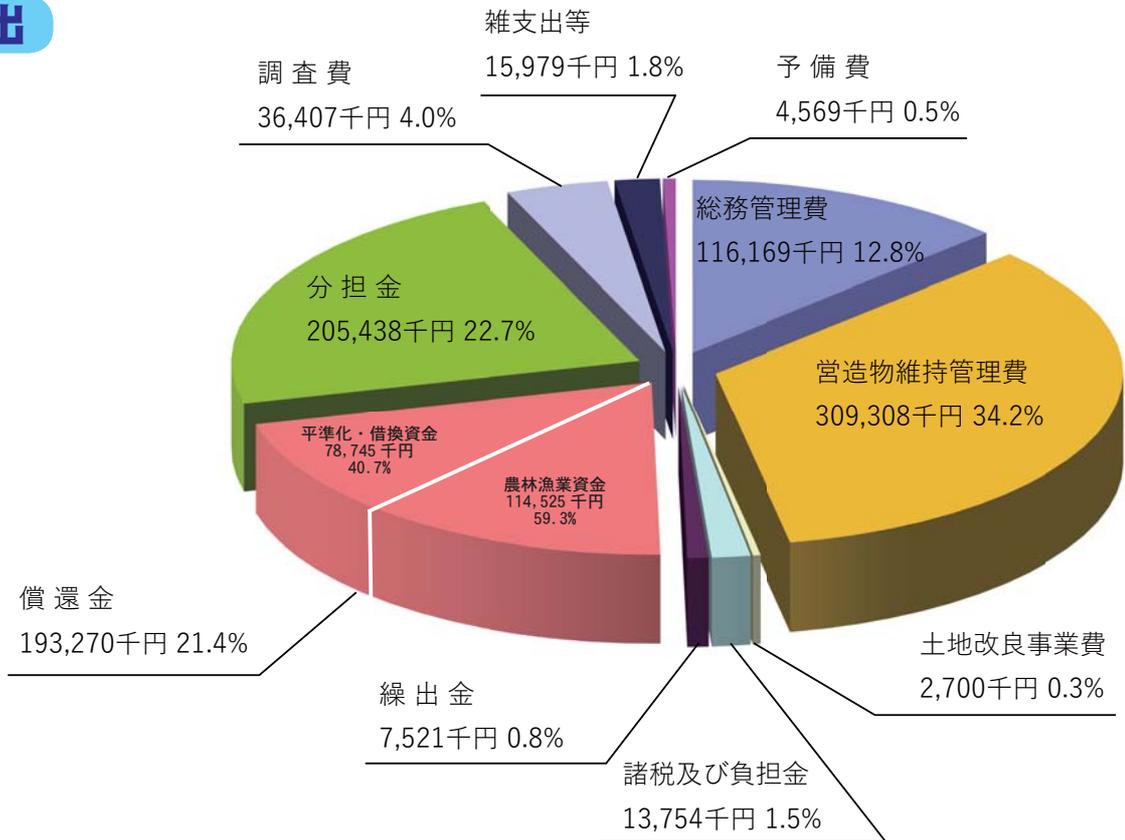
令和2年度 収入支出予算

— 予算総額 905,115千円 —

収入



支出



令和2年度一般賦課金（7,300円/10a）の内訳

【一般賦課金に占める特別賦課金相当額】
（用水路全地区負担償還金）

①+②+③= 2,294円 31.42%

- ①農林漁業資金 1,539円
 - ②償還平準化資金 710円
 - ③借換資金 45円
- （国営雨竜川中央地区=②+③=755円）
※2031年償還完了

土地改良事業費

30円 0.42%

調査費雑支出等

96円 1.31%

繰出金

169円 2.31%

諸税及び負担金

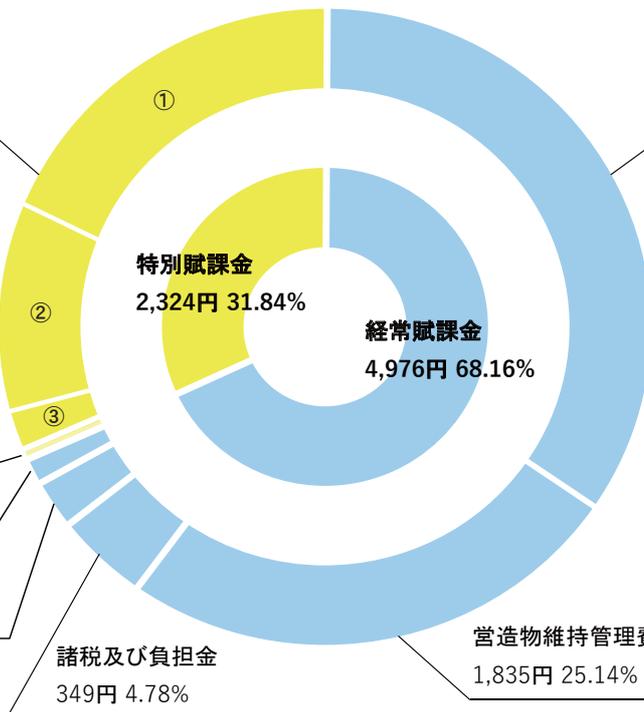
349円 4.78%

営造物維持管理費

1,835円 25.14%

総務管理費

2,527円 34.62%



◎用水路全地区負担償還金とは、国営及び道営事業で施工した末端までの全ての用水路工事に係る地元負担償還金です。

令和2年度 賦課金等の額、徴収時期及びその方法

1. 一般賦課金

地区名	10a当り賦課金額			調定期日	徴収時期
	第1期	第2期	計		
A地区	4,500円	2,800円	7,300円	R2.6.1	第1期 R2.6.22~R2.7.20 第2期 R2.11.11~R2.12.10
D地区	450円	280円	730円		
中心経営体農地集積促進事業	本年度夏期施工実施の土地（ただし、積立額を除く。）			R2.11.1	R2.11.11~R2.12.10
桜川第2地区	翌年度以降区画整理（整地工、暗渠排水）実施計画の土地（暗渠排水は夏期施工実施予定者に限る。）				
中心経営体農地集積促進事業	昨年度夏期施工実施の土地及び翌年度以降区画整理（整地工、暗渠排水）実施計画の土地（暗渠排水は夏期施工実施予定者に限る。）			R2.11.1	R2.11.11~R2.12.10
千秋第2一期地区	本年度夏期施工実施の土地（ただし、積立額を除く。）				
中心経営体農地集積促進事業	本年度夏期施工実施の土地（ただし、積立額を除く。）			R2.11.1	R2.11.11~R2.12.10
千秋第2二期地区	翌年度以降区画整理（整地工、暗渠排水）実施計画の土地（暗渠排水は夏期施工実施予定者に限る。）				
農地耕作条件改善事業地区（事務費）	区画整理			R2.11.1	R2.11.11~R2.12.10
	暗渠排水				
地区区分	A：田であるもの D：水利使用の形態が、沢がかりのもの				

2. 特別賦課金

地区名	期別	10a当り賦課金額	調定期日	徴収時期
全地区	全期	事業費割	R2.11.1	R2.11.11~R2.12.10

3. 使用料

地区名	10a当り使用料			調定期日	徴収時期
	第1期	第2期	計		
全地区	4,500円	2,800円	7,300円	R2.6.1	一般賦課金（A・D地区）に同じ

4. 加入金

地区名	期別	10a当り加入金	徴収方法	徴収時期
全地区	全期	10,000円	2年割賦	各年度の第2期賦課金に同じ

徴収方法

1. 本土改良区において直接徴収を行う。
2. 北いぶき農業協同組合及びきたそらち農業協同組合との委託契約に基づき徴収を行う。

臨時総代会

(令和2年7月15日開催)

令和2年第1回臨時総代会を、7月15日午後1時30分から当土地改良区大会議室において開催しました。

今回の臨時総代会もコロナウイルス感染症拡大防止対策のため、書面による議決権の行使を認め、総代現員35名中13名の出席、22名の書面議決を得て、議長に第2選挙区の佐崎正敬総代を選出、議事録記名人に第1選挙区の内山淳総代と第3選挙区の高橋成明総代を指名し、令和元年度収入支出決算外5案件について審議が行われ、提出議案を全て原案どおり可決し、午後4時に閉会しました。

- 議案第1号 令和元年度収入支出決算の承認について
- 議案第2号 令和元年度財産目録の承認について
- 議案第3号 令和元年度事業報告の承認について
- 報告第1号 監事の監査報告について
- 議案第4号 令和2年度第1回収入支出補正予算について
- 議案第5号 財産(土地)の処分について

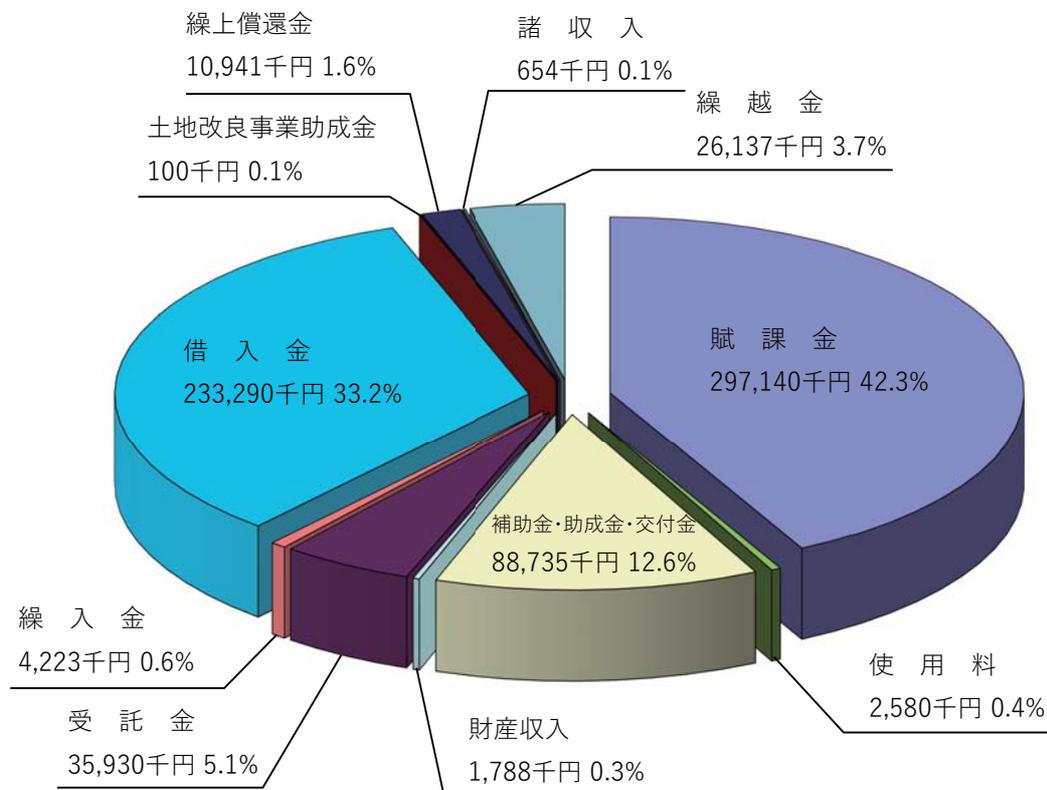


【佐崎議長就任挨拶】

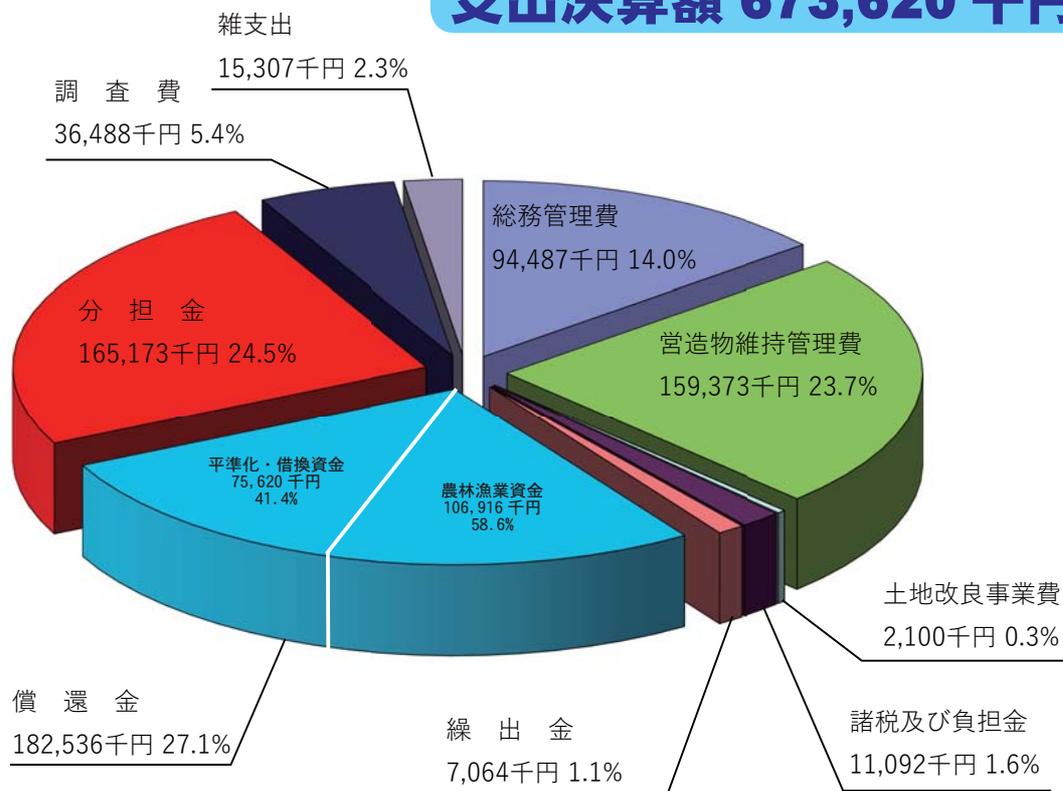


令和元年度 収入支出決算

収入決算額 701,518 千円



支出決算額 673,620 千円



収支差引残高 27,898 千円

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

科 目	当年度	科 目	当年度
I 資産の部	(円)	II 負債の部	(円)
1 流動資産	31,140,743	1 流動負債	3,243,124
2 固定資産	8,474,821,001	2 固定負債	1,504,045,673
(1)有形固定資産	7,612,251,965	負債合計	1,507,288,797
(2)無形固定資産	286,860,790	III 正味財産の部	
(3)その他固定資産	575,708,246	1 指定正味財産	6,654,095,811
3 繰延資産		(1)固定資産受贈益	6,654,095,811
繰延資産合計	0	2 一般正味財産	344,577,136
		(うち基本財産への充当額)	(229,816,633)
		(うち特定資産への充当額)	(290,247,715)
資産合計	8,505,961,744	正味財産合計	6,998,672,947
		負債及び正味財産合計	8,505,961,744

財産目録

(令和2年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
I. 資産の部	(円)	道営負担金償還準備積立金	(円)
1. 流動資産		北いぶき農協本所	216,657,601
現金及び預金		北いぶき農協妹背牛支所	54,446,053
現金	56,782	きたそらち農協深川支所	5,912,554
預金(普通預金 6口)	12,925,533	計	277,016,208
短期未収金	18,158,428	中心経営体農地集積促進事業積立金	
流動資産合計	31,140,743	北いぶき農協本所	2,090,475
2. 固定資産		適正化事業拠出金	2,720,000
(1)有形固定資産		特定資産合計	344,577,613
山林、宅地及びその従物		その他資産	
深川市多度志南66番地 他8筆	276,069	出資金	
建物及び附属設備		北海道信用農業協同組合連合会	630,000
庁舎 鉄筋コンクリート2階建 他3	4,329,758	農林中央金庫	90,000
所有土地改良施設	7,604,680,927	北いぶき農協本所	244,000
土地改良施設用地等		北海道土地改良事業団体連合会	350,000
秩父別町字滝の上43番地 他3,681筆	3,682	計	1,314,000
機械及び装置:刈り ショベル 他1台	181,289	その他資産合計	1,314,000
車両運搬具:トヨタ 加-ワイルダー 他6台	270,423	その他固定資産合計	575,708,246
工具、器具等:パソコン 他46品	2,509,817	固定資産合計	8,474,821,001
有形固定資産合計	7,612,251,965	3. 繰延資産	
(2)無形固定資産		繰延資産合計	0
受託土地改良施設使用収益権	286,650,535	資産合計	8,505,961,744
ソフトウェア	210,255		
無形固定資産合計	286,860,790	II. 負債の部	
(3)その他固定資産		1. 流動負債	
基本財産		未払金	3,243,124
山林、宅地及びその従物		預り金	0
雨竜郡秩父別町1536番地3 他4筆	25,456,891	流動負債合計	3,243,124
備荒積立金		2. 固定負債	
北いぶき農協本所	81,613,726	農林漁業資金	
北いぶき農協妹背牛支所	76,430,535	経営体 1 3 地区	597,885,695
計	158,044,261	農地整備 3 地区	483,624,823
事業積立金		農業基盤整備 1 地区	51,506,735
北いぶき農協本所	29,600,904	農地耕作条件 2 地区	38,332,591
北いぶき農協妹背牛支所	1,253,577	長寿命化 1 地区	4,530,000
きたそらち農協本所	10,000,000	計	1,175,879,844
きたそらち農協深川支所	5,461,000	償還平準化事業借入金	
計	46,315,481	雨竜川中央秩父別地区	180,930,000
基本財産合計	229,816,633	借換資金借入金	
特定資産		雨竜川中央秩父別地区	49,594,672
役員退任功労金積立金		土地総 東山地区	63,809
北いぶき農協本所	2,833,000	計	49,658,481
退職給与引当金積立金		役員退任功労金引当金	2,833,336
北いぶき農協本所	48,937,240	職員退職手当引当金	88,768,012
北いぶき農協妹背牛支所	2,559,658	適正化事業拠出金未払金	5,976,000
計	51,496,898	固定負債合計	1,504,045,673
決済金積立金		負債合計	1,507,288,797
北いぶき農協本所	1,930,057		
北いぶき農協妹背牛支所	6,490,975	III. 正味財産の部	
計	8,421,032	正味財産合計	6,998,672,947

正味財産増減計算書

(令和2年3月31日現在)

科 目	当年度	科 目	当年度
I 一般正味財産増減の部	(円)	償還金	(円)
1 経常増減の部		農林漁業資金	2,650,640
(1) 経常収入		借換資金	1,969,807
賦課金		分担金	
一般賦課金	264,116,212	道営分担金	165,173,195
特別賦課金	33,023,957	調査費	
使用料		一般調査費	0
使用料	2,580,129	道営事業補助監督等事務費	30,492,910
補助金・助成金及び交付金		管理体制整備推進費	552,100
補助金	18,903,850	多面的機能支払交付金推進費	5,000,000
助成金	15,562,000	換地費	443,100
交付金	45,088,880	雑支出	
財産収入		交付金	222,420
財産運用収入	1,028,173	中心経営体農地集積促進事業費	14,707,000
財産売却収入	109,433	雑出	377,202
受託金		減価償却費	
土地改良事業受託金	30,494,250	建物及び附属設備(有形固定資産)減価償却費	2,319,950
土地改良施設管理受託金	436,000	所有土地改良施設減価償却費	267,992,095
多面的機能支払交付金事業受託金	5,000,000	機械及び装置減価償却費	22,712
土地改良事業助成金		車両運搬具減価償却費	325,082
土地改良事業助成金	100,000	工具、器具等減価償却費	504,082
繰上償還金		受託土地改良施設使用収益権減価償却費	17,245,294
繰上償還金	10,940,927	ソフトウェア減価償却費	172,151
諸収入		引当金繰入	
預金利子	418	役員退任功労金引当金繰入	1,591,665
雑入	653,334	職員退職手当引当金繰入	7,458,134
引当金戻入額		地区除外等決済金引当金繰入	120,500
地区除外等決済金引当金戻入	12,644,032	経常支出計	778,694,528
固定資産受贈益		当期経常増減額	△103,519,850
所有土地改良施設受贈益	234,493,083	2 経常外増減の部	
経常収入計	675,174,678	(1) 経常外収入	
(2) 経常支出		固定資産売却収入	
総務管理費		車両運搬具売却益	649,998
一般管理費	92,064,465	資産評価収入	
財産管理費	481,538	基本財産評価益	0
営造物維持管理費		特定資産評価益	0
管理費	2,165,427	経常外収入計	649,998
交付金	1,424,950	(2) 経常外支出	
幹線等維持費	19,269,129	固定資産除却損失	
支波線維持費	8,680,028	車両運搬具除却損失	1
揚水機維持費	28,466,659	工具、器具等除却損失	2
農道維持費	2,485,349	経常外支出計	3
適正化事業費	31,810,800	当期経常外増減額	649,995
農地耕作条件改善事業費	45,123,795	当期一般正味財産増減額	△102,869,855
農業水路等長寿命化・防災減災事業費	14,190,000	一般正味財産期首残高	447,446,991
選挙費		一般正味財産期末残高	344,577,136
総代選挙費	0	II 指定正味財産増減の部	
土地改良事業費		1 一般正味財産への振替額	
桜川第2地区土地利用調整推進事業費	700,000	一般正味財産への振替額(所有土地改良施設受贈益)	△234,493,083
千秋第2一期地区土地利用調整推進事業	700,000	当期指定正味財産増減額	△234,493,083
千秋第2二期地区土地利用調整推進事業費	700,000	指定正味財産期首残高	6,888,588,894
諸税及び負担金		指定正味財産期末残高	6,654,095,811
諸税	2,690,900	III 正味財産期末残高	6,998,672,947
負担金	8,401,449		

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 山林、宅地及びその従物

平成31年3月31日現在の固定資産税課税評価額による。

② 建物及び附属設備

財産台帳に登載されている取得価額から減価償却累計額を控除した価額としている。

③ 所有土地改良施設

土地改良財産台帳に登載されている造成価額又は取得価額から減価償却累計額を控除した価額としている。

造成価額又は取得価額、造成年度又は取得年度が不明な施設については、必要な基礎的データを調査の上、順次評価を行い資産に計上する。

④ 土地改良施設用地等

平成30年度以前に取得した土地改良施設用地等は備忘価額1円としている。

⑤ 受託土地改良施設使用収益権

土地改良財産台帳に登載されている造成価額から減価償却累計額を控除し、土地改良区が負担した割合を乗じた価額としている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 土地改良施設等の減価償却の方法

定額法による減価償却を平成30年度より実施している。また、資産評価開始前における減価償却については、経過期間に応じた減価償却累計額を算出している。

なお、耐用年数については、「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」(18農振第1598号農村振興局企画部長通知)の標準耐用年数を用いている。

また、貸借対照表価額は直接法による。

② その他固定資産の減価償却の方法

定額法による減価償却を平成30年度より実施している。また、資産評価開始前における減価償却については、経過期間に応じた減価償却累計額を算出している。

なお、耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)の耐用年数を用いている。

また、貸借対照表価額は直接法による。

(3) 引当金の計上基準

役員退任功労金引当金：役員の退任功労金の支給に備えるため、役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程に基づく期末要支給額を計上している。

職員退職手当引当金：職員の退職手当に備えるため、職員退職給与規程に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 積立金の計上基準

役員退任功労金積立金：役員の退任功労金の支給に備えるため、積立金規程に基づき積み立てている。

退職給与引当積立金：職員の退職手当の支給に備えるため、積立金規程に基づき積み立てている。

決済金積立金：地区除外に伴い受領した決済金について、決済が行われた翌年度以降の維持管理費に充当するため、積立金規程に基づき積み立てている。

道営負担金償還準備金積立金：道営土地改良事業に係る負担金の償還に備えるため、積立金規程に基づき積み立てている。

中心経営体農地集積促進事業積立金：中心経営体農地集積促進事業の円滑な実施に備えるため、積立金規程に基づき積み立てている。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。未経過リース料総額は5,911,258円です。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

(1) 会計処理の原則又は手続の変更

平成30年度より会計処理を単式簿記会計から複式簿記会計に変更している。

(2) 令和4年度複式簿記化完全移行に向けて、土地改良区会計基準（平成31年2月14日付け30農振第2938号農林水産省農村振興局長通知。以下「新会計基準」という。）の変更が見込まれており、新会計基準の変更に順次対応予定である。

なお、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、新会計基準への対応により一般正味財産を指定正味財産へ一部分割している。

3 基本財産、特定資産の増減額及びその残高

基本財産、特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
山林、宅地及びその従物	25,456,891			25,456,891
備荒積立金	157,773,449	270,812		158,044,261
事業積立金	46,249,213	66,268		46,315,481
小 計	229,479,553	337,080		229,816,633
特定資産				
役員退任功労金積立金	1,133,000	1,700,000		2,833,000
退職給与引当積立金	49,496,898	2,000,000		51,496,898
決済金積立金	12,523,532	120,500	4,223,000	8,421,032
道営負担金償還準備金積立金	274,579,825	2,436,383		277,016,208
中心経営体農地集積促進事業積立金	1,620,484	469,991		2,090,475
適正化事業拠出金	3,688,000	1,720,000	2,688,000	2,720,000
小 計	343,041,739	8,446,874	6,911,000	344,577,613
合 計	572,521,292	8,783,954	6,911,000	574,394,246

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
山林、宅地及びその従物	25,456,891		25,456,891	
備荒積立金	158,044,261		158,044,261	
事業積立金	46,315,481		46,315,481	
小 計	229,816,633		229,816,633	
特定資産				
役員退任功労金積立金	2,833,000			2,833,000
退職給与引当積立金	51,496,898			51,496,898
決済金積立金	8,421,032		8,421,032	
道営負担金償還準備金積立金	277,016,208		277,016,208	
中心経営体農地集積促進事業積立金	2,090,475		2,090,475	
適正化事業拠出金	2,720,000		2,720,000	
小 計	344,577,613		290,247,715	54,329,898
合 計	574,394,246		520,064,348	54,329,898

5 固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(1) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	当期減価償却費
山林、宅地及びその従物	276,069		276,069	
建物及び附属設備	77,442,200	73,112,442	4,329,758	2,319,950
機械及び装置	3,700,500	3,519,211	181,289	22,712
車両運搬具	11,540,046	11,269,623	270,423	325,082
工具、器具等	10,786,458	8,276,641	2,509,817	504,082
ソフトウェア	523,806	313,551	210,255	172,151
合 計	104,269,079	96,491,468	7,777,611	3,343,977

*山林、宅地及びその従物は、平成31年3月31日現在の固定資産税課税評価額による。

(2) 所有土地改良施設、受託土地改良施設使用収益権の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	当期減価償却費
所有土地改良施設	11,327,991,810	3,723,310,883	7,604,680,927	267,992,095
国等	9,911,992,834	3,257,897,023	6,654,095,811	234,493,083
区	1,415,998,976	465,413,860	950,585,116	33,499,012
合計	11,327,991,810	3,723,310,883	7,604,680,927	267,992,095

* 造成価額又は取得価額、造成年度又は取得年度が不明な施設については、必要な基礎的データを調査の上、順次評価を行い資産に計上する。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	当期減価償却費
受託土地改良施設使用収益権	748,529,153	461,878,618	286,650,535	17,245,294
国等	15,279,932,459	9,494,264,679	5,785,667,780	417,803,667
区	748,529,153	461,878,618	286,650,535	17,245,294
合計	16,028,461,612	9,956,143,297	6,072,318,315	435,048,961

6 補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
桜川第2地区土地利用調整推進事業補助金	北海道		385,000	385,000		
千秋第2一期地区土地利用調整推進事業補助金	北海道		385,000	385,000		
千秋第2二期地区土地利用調整推進事業補助金	北海道		385,000	385,000		
中心経営体農地集積促進事業補助金	北海道		8,088,850	8,088,850		
農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金	北海道		9,660,000	9,660,000		
小計			18,903,850	18,903,850		
助成金						
管理体制整備強化支援事業助成金	秩父別町外3		13,600,000	13,600,000		
担い手育成支援事業助成金	全国土地改良事業団体連合会		982,000	982,000		
経営安定対策基盤整備緊急支援事業助成金	全国土地改良事業団体連合会		980,000	980,000		
小計			15,562,000	15,562,000		
合計			34,465,850	34,465,850		

7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収入への振替額	
減価償却費計上による振替額	234,493,083
経常外収入への振替額	0
合計	234,493,083

8 その他

(1) 長期借入金について

当事業年度末において貸借対照表に計上されている公庫資金等長期借入金は、以下のとおり。

① 農林漁業資金 (借入先：日本政策金融公庫)

(単位：円)

事業名			前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
地区名 (利率：%)	借入総額	償還 期限		借入	(利息) 定期償還	(利息) 繰上償還	
道営経営体育成基盤整備							
中央 (1.35～2.15)	9,844,000	4	965,787		(16,309) 412,879		552,908
中央 (無利子)	49,201,000	4	4,327,200		1,838,600		2,488,600
千秋 (1.35～2.05)	9,004,000	5	1,800,098		(30,110) 518,623		1,281,475
千秋 (無利子)	44,997,000	5	8,162,300		2,381,100		5,781,200
中央南 (1.35～1.85)	9,672,000	6	1,994,093		(33,867) 450,061		1,544,032
中央南 (無利子)	48,338,000	6	9,093,100		2,108,800		6,984,300
新千代第5 (1.35～2.15)	10,968,000	6	2,429,040		(42,591) 541,771		1,887,269
新千代第5 (無利子)	54,824,000	6	11,067,700		2,528,800		8,538,900
旭 (1.35～1.95)	13,023,000	7	3,269,507		(59,235) 574,370		2,695,137
旭 (無利子)	65,104,000	7	15,005,000		2,741,000		12,264,000
秩西 (1.65～1.95)	17,688,500	8	4,321,800		(77,861) 763,773		3,558,027
秩西 (無利子)	88,427,500	8	19,880,400		3,655,500		16,224,900
西南 (1.65～1.95)	16,102,000	7	4,285,868		(78,586) 724,452		3,561,416
西南 (無利子)	80,497,000	7	19,728,500		3,477,700		16,250,800
小藤9区 (1.75～1.95)	33,096,500	10	12,325,808		(233,411) 1,636,150		10,689,658
小藤9区 (無利子)	165,468,500	10	57,462,800		8,067,000		49,395,800
協栄 (1.35～1.95)	23,586,168	12	13,593,777		(240,462) 1,386,553	(7,046) 1,296,073	10,911,151
協栄 (無利子)	117,922,832	12	64,638,800		7,071,100	6,017,600	51,550,100
日の出 (1.35～1.95)	26,500,668	13	15,226,472		(247,434) 1,405,258	(1,715) 128,976	13,692,238
日の出 (無利子)	132,487,332	13	72,827,730		7,199,397	644,833	64,983,500
北部 (0.95～1.95)	24,504,502	15	16,723,470		(257,182) 1,412,368		15,311,102
北部 (無利子)	122,508,498	15	81,180,747		7,383,747		73,797,000
東山 (0.95～1.95)	34,170,002	15	25,378,928		(376,029) 2,088,052		23,290,876
東山 (無利子)	170,837,998	15	123,545,900		10,947,300		112,598,600
筑北 (0.95～1.95)	22,244,168	15	16,282,476		(229,844) 1,261,470		15,021,006
筑北 (無利子)	111,206,832	15	79,692,010		6,660,310		73,031,700

① 農林漁業資金 (借入先：日本政策金融公庫) (単位：円)

事業名			前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
地区名 (利率：%)	借入総額	償還 期限		借入	(利息) 定期償還	(利息) 繰上償還	
道営農地整備							
桜川第2 (0.21~0.95)	59,549,079	25	40,606,103	18,350,750	(212,967)	(214) 339,614	58,617,239
桜川第2 (無利子)	239,289,776	25	163,290,863	73,630,000		1,358,457	235,562,406
千秋第2一期 (0.21~0.55)	21,670,450	25	14,772,100	6,883,784	(71,288)	169	21,655,715
千秋第2一期 (無利子)	86,820,141	25	59,229,177	27,535,141		680	86,763,638
千秋第2二期 (0.21~0.55)	15,638,698	25	6,869,791	8,148,703	(37,061)	(107) 175,153	14,843,341
千秋第2二期 (無利子)	68,063,982	25	34,181,549	32,701,507		700,572	66,182,484
農業基盤整備促進							
秩父別 (0.3~1.1)	124,832,200	9	60,689,061		(347,805) 9,182,326		51,506,735
農地耕作条件改善							
秩父別 (0.3)	8,881,000	8	6,621,712		(19,865) 819,062		5,802,650
秩父別2 (0.1~0.2)	36,895,162	11	19,135,042	17,760,120	(28,204) 1,896,345	(1,447) 2,468,876	32,529,941
農業水路等長寿命化・防災減災							
秩父別第1幹線 (0.06)	4,530,000	11		4,530,000			4,530,000
合計20地区	2,168,394,488		1,090,604,709	189,540,005	(2,640,111) 91,133,867	(10,529) 13,131,003	1,175,879,844

② 借換資金 (借入先：北いぶき農業協同組合) (単位：円)

事業名			前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
地区名 (利率：%)	借入総額	償還 期限		借入	(利息) 定期償還	(利息) 繰上償還	
道営土地改良総合整備							
東山 (2.85)	33,976,099	2	191,958		(5,470) 128,149		63,809
国営土地改良							
雨竜川中央秩父別 (2.0)	650,000,000	2	98,216,891		(1,964,337) 48,622,219		49,594,672
合計2地区	683,976,099		98,408,849		(1,969,807) 48,750,368		49,658,481

③ 償還平準化資金 (借入先：北いぶき農業協同組合) (単位：円)

事業名			前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
地区名 (利率：%)	借入総額	償還 期限		借入	定期償還	繰上償還	
土地改良負担金償還平準化							
雨竜川中央秩父別 (無利子)	340,180,000	11	162,080,000	43,750,000	24,900,000		180,930,000

(2) 長期借入金の償還方法

当該長期借入金の償還期限まで、毎年度、賦課金及び道営負担金償還準備金積立金の取崩額を償還資金に充当する予定である。

(3) 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退任功労金引当金	1,241,671	1,591,665			2,833,336
職員退職手当引当金	81,309,878	7,458,134			88,768,012
地区除外等決済金引当金 *1	12,523,532	120,500	4,223,000	8,421,032 *1	0
合計	95,075,081	9,170,299	4,223,000	8,421,032	91,601,348

*1負債の部に計上されていた地区除外等決済金引当金は新会計基準への対応に伴い全額取り崩している。

監 査 報 告

秩父別土地改良区定款第23条の規定により、令和元年度一般会計に関する決算監査及び令和2年度一般会計に関する中間監査を執行したので、次のとおり報告する。

令和2年7月15日

秩父別土地改良区
理事長 境 谷 博 之 殿

秩父別土地改良区 代表監事 那 須 正 利
監 事 安 藤 敏 之
監 事 安 永 敦 也

記

- 1. 監査した年月日 令和2年6月23日・24日
- 2. 監査の対象とした期間 令和元年度決算監査
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
令和2年度中間監査
令和2年4月1日から令和2年6月22日まで

3. 監査の結果

(1) 業務に関する事項

- ①運営状況 議決、執行機関共に適正な運営である。
また、定款、諸規程の整備状況についても良好と認めます。
- ②事業の状況 道営農地整備事業桜川第2地区、千秋第2一期地区及び二期地区は計画どおり順調に施行されております。
また、施設維持管理事業、農地耕作条件改善事業及び多面的機能支払交付金事務受託事業等についても、適正に施行されております。

(2) 財務に関する事項

- ①会計状況 予算執行に当たっては、総代会で議決された予算書により適正に執行されています。
また、一般賦課金及び特別賦課金の徴収状況につきましては、組合員各位の努力はもとより各関係農協の特段のご配慮により未収金はございません。
- ②経理状況 収入支出経理内容についての諸帳簿等は適正に整理され、証拠書類の整備状況についても良好と認めます。
また、現金、預金等の管理においても良好と認めます。

以上、全般を通じ良好と認めます。

外 部 監 査 報 告

私は業務契約に基づき、令和元年度秩父別土地改良区の収入支出決算書・貸借対照表・正味財産増減計算書および財産目録について、令和2年6月11日から12日の2日間にわたり会計監査を実施した。その結果、土地改良区会計基準に従い適正かつ正確に処理されていることを認めます。

令和2年6月19日
楠本哲朗税理士事務所
税理士 楠 本 哲 朗

事業報告

(令和2年3月31日調製)

第1 地区及び組合員の状況

1 地区 総面積 3,945.45 ヘクタール

事業別	年度別地積	前年度末地積	本年度末地積	比較増減	本年度賦課地積
土地改良(維持管理)		3,944.53ha	3,945.45ha	0.92 ha	3,944.44ha

2 組合員 総数 218 名

選挙区別	年度別員数	前年度末	本年度末	比較増減	附記
第1区		99人	90人	△9人	
第2区		55人	55人	0人	
第3区		73人	73人	0人	
合計		227人	218人	△9人	

第2 事業の状況

1 土地改良施設の維持管理の状況

(1) 用水補給の状況

令和元年度 各揚水機場ポンプ運転状況

揚水機場	系統名	モーター	運転日数	運転時間	使用電力量
滝の上	滝の上幹線	120kwh	102日	2,095.0時間	1,197,324kwh
		55kwh	15日	288.5時間	
	東山第二幹線	390kwh	95日	1,949.8時間	
		250kwh	51日	1,023.4時間	
八丁目	八丁目幹線	250kwh	19日	376.6時間	65,652kwh
		132kwh	9日	70.5時間	
東山第一	東山第二幹線	33kwh	95日	1,954.3時間	48,941kwh
東山第三	東山第二幹線	24kwh	95日	1,968.7時間	29,800kwh

(2) 維持管理の状況

ア 用排水路の維持について

① 土地改良施設維持管理事業

(単位：円)

工事・業務名	事業費	工事場所	工事内容	請負業者名
農地耕作条件改善事業 秩父別2地区 第3工区	12,452,000	秩父別町	用水路 L=260m	興和建设株
農業水路等長寿命化・ 防災減災事業 秩父別第1幹線地区	14,190,000	秩父別町	農業用排水施設 4箇所	北海道三菱電機販売株
合計	26,642,000			

② 土地改良施設維持管理事業(附帯事業)

(単位：円)

工事・業務名	事業費	工事場所	工事内容	請負業者名
農地耕作条件改善事業 秩父別2地区 第1工区	9,262,000	秩父別町	暗渠排水 3.43ha	興和建设株
農地耕作条件改善事業 秩父別2地区 第2工区	21,263,000	妹背牛町	区画拡大 暗渠排水 5.89ha	青木建設株
農地耕作条件改善事業 秩父別2地区 調査設計1業務	1,512,000		調査設計一式	コスモ測量設計株
合計	32,037,000		区画拡大 暗渠排水 9.32ha	

③ 土地改良施設維持工事

(単位：円)

工事名	事業費	工事場所	工事内容	請負業者名
土地改良施設維持工事 第1工区	2,149,200	秩父別町 妹背牛町	支派線水路補修工事等	興和建设株
土地改良施設維持工事 第2工区	2,484,000	秩父別町 妹背牛町	幹線水路補修工事 支派線水路補修工事等	寺迫工業株
土地改良施設維持工事 第3工区	3,088,800	秩父別町	幹線水路補修工事等 支派線水路改修工事	興和建设株
土地改良施設維持工事 第4工区	2,840,400	妹背牛町	支派線水路補修工事等 農道補修工事	青木建設株
土地改良施設維持工事 第6工区	935,000	秩父別町	東山第2幹線6条水門設置工事	(株)ワトゲート
土地改良施設維持工事 第8工区	498,300	秩父別町	桜川幹線除塵機改修工事	(株)ワトゲート
合計	11,995,700			

④ 浚渫・清掃：該当無し

⑤ 草刈、清掃

(単位：円)

業務名	事業費	工事場所	業務内容	請負業者名
幹線水路敷地 草刈作業委託	3,715,200	秩父別町	第一・第二・滝の上・旧東山・ 東山第二幹線 67,345㎡×2回	興和建设株

⑥ その他の工事：該当無し

イ 堰・樋門の維持について：該当無し

ウ ポンプ施設等について

① 土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：円)

工事名	事業費	工事場所	工事内容	請負業者名
滝の上揚水機場補修工事 (41期生)	22,440,000	秩父別町	滝の上揚水機場ポンプ・ 補機整備補修	荏原商事株 北海道支店
八丁目揚水機場補修工事 (43期生)	8,208,000	妹背牛町	八丁目揚水機場建屋整備補修	北垣建設工業株
合計	30,648,000			

② 土地改良施設維持工事

(単位：円)

工事名	事業費	工事場所	工事内容	請負業者名
土地改良施設維持工事 第5工区	1,404,000	秩父別町	滝の上揚水機場機械・電気設備保守 点検	荏原商事株 北海道支店
土地改良施設維持工事 第7工区	554,040	秩父別町	東山第1揚水機小配管整備	(株)日星電機 岩見沢支店
土地改良施設維持工事 第9工区	759,000	妹背牛町	八丁目揚水機電気設備整備	高村電気株
土地改良施設維持工事 第10工区	605,000	秩父別町	東山第3揚水機電気設備整備	荏原商事株 北海道支店
合計	3,322,040			

エ 農道について：農道については、維持管理補修計画を毎年定め、直営又は請負にて計画的に実施している。

オ その他：該当無し

2 事業による受益の状況：道営農地整備事業桜川第2、千秋第2一期、千秋第2二期地区において、老朽化の進んでいるヒューム管による用水路の改修を進め、漏水の改善と維持管理費の低減を図っている。

3 国営事業の進捗状況

(単位：千円)

事業及び地区名	総事業量	事業費			
		総事業費	前年度迄	本年度	翌年度以降
国営総合農地防災事業 雨竜川下流地区	八丁目頭首工改修一式 導水路 L=2.5km	10,300,000	607,291	647,407	9,045,302

4 道営事業の進捗状況

(単位：円)

事業及び地区名	事業費	工事内容	請負業者名
農地整備事業 桜川第2地区	726,655,077	区画整理A=47.2ha、用水路L=1,971m、 排水路L=647m、調査設計一式	北垣・生駒JV 妻神工業(株) 外
農地整備事業 千秋第2一期地区	302,431,014	区画整理A=23.1ha、用水路L=522m、 排水路L=513m、調査設計一式	青木建設(株) 富岡産業・双葉JV 外
農地整備事業 千秋第2二期地区	430,495,477	区画整理A=13.6ha、用水路L=866m、 排水路L=1,369m、調査設計一式	(株)神部組 中本土建(株) 外
合計	1,459,581,568	区画整理A=83.9ha、用水路L=3,359m、 排水路L=2,529m、調査設計一式	

第3 事務の経過

1 総代会の開催及び議決状況の概要

年月日	区分	開催場所	出席者数	付議事項
R1.7.12	臨時	改良区	27/35	平成30年度収入支出決算の承認について 外7議案、1報告
R2.3.9	通常	改良区	35/35 (内書面32名)	令和元年度第3回収入支出補正予算について 外19議案、1報告

2 理事会の開催及び議決状況の概要

年月日	開催場所	出席者数	付議事項
R1.6.25	改良区	10/10	令和元年度通水状況及び緊急工事の実施報告について 外19議案
R1.8.9	改良区	10/10	八丁目頭首工導水路工事実施状況について 外7議案
R1.10.21	改良区	10/10	令和元年度道営事業及び農地耕作条件改善事業並びに維持管理関連工事の 実施状況について 外6議案
R1.12.13	改良区	10/10	令和元年第3回管理区長会議の開催結果報告について 外3議案
R2.2.21	改良区	10/10	令和元年度幹線雪割り業務委託(随意契約)に係る業者選考について 外13議案
R2.3.2	改良区	9/10	令和2年通常総代会における書面による議決権の行使について
R2.3.26	改良区	9/10	令和元年度各管理区総会及び令和2年第1回管理区長会議の開催結果報告に ついて 外14議案

3 監事会の開催及び議決状況の概要

年月日	開催場所	出席者数	付議事項
R1.6.20 ～ R1.6.21	改良区	3/3	平成30年度決算監査について 外2議案
R1.6.25	改良区	3/3	会計細則の一部改正について
R1.12.20	改良区	3/3	令和元年度出納監査及び業務運営監査について
R2.2.13 ～ R2.2.14	改良区	3/3	令和元年度出納監査及び業務運営監査について 外3議案

第4 経理の状況

1 ア かんがい施設の維持管理

113,705,816 円

内訳

- 1 幹線等維持費 19,269,129 円
- 2 支派線維持費 8,680,028 円
- 3 揚水機維持費 28,466,659 円
- 4 適正化事業工事費 30,648,000 円
- 5 農地耕作条件改善事業(定率) 12,452,000 円
- 6 農業水路等長寿命化・防災減災事業 14,190,000 円

イ 用排水施設の新設：該当無し

ウ 区画整理：該当無し

2 借入金

(単位：円)

事業及び地区名	借入先	借入年月日	利率	借入金総額	償還期限	当該年度償還額	未償還額
農地整備事業 桜川第2地区	日本政策金融 公庫札幌支店	R1.11.27	0.00%	73,630,000	R25.12.15	964,493	72,665,507
農地整備事業 桜川第2地区	日本政策金融 公庫札幌支店	R1.11.27	0.21%	18,350,750	R25.12.15	241,123	18,109,627
農地整備事業 千秋第2一期地区	日本政策金融 公庫札幌支店	R1.11.27	0.00%	25,751,600	R25.12.15	680	25,750,920
		R2.3.25	0.00%	1,783,541	R25.12.15		1,783,541
農地整備事業 千秋第2一期地区	日本政策金融 公庫札幌支店	R1.11.27	0.21%	6,437,900	R25.12.15	169	6,437,731
		R2.3.25	0.25%	445,884	R25.12.15		445,884
農地整備事業 千秋第2二期地区	日本政策金融 公庫札幌支店	R1.11.27	0.00%	31,790,000	R25.12.15	700,572	31,089,428
		R2.3.25	0.00%	911,507	R25.12.15		911,507
農地整備事業 千秋第2二期地区	日本政策金融 公庫札幌支店	R1.11.27	0.21%	7,947,500	R25.12.15	175,153	7,772,347
		R2.3.25	0.25%	201,203	R25.12.15		201,203
農地耕作条件改善事業 秩父別2地区	日本政策金融 公庫札幌支店	R2.2.26	0.10%	17,760,120	R11.12.15		17,760,120
農業水路等長寿命化・防災減災事業 秩父別第1幹線地区	日本政策金融 公庫札幌支店	R1.12.19	0.06%	4,530,000	R11.12.15		4,530,000
土地改良負担金 償還平準化事業 雨竜川中央秩父別地区	北いぶき 農協本所	R1.12.16	0.00%	43,750,000	R11.12.15		43,750,000
合計				233,290,005		2,082,190	231,207,815

3 一時借入金

(単位：円)

借入先	借入年月日	借入額	利率	償還年月日	支払利子		備考
北いぶき農協 本所	R1.6.7	20,000,000	0.66%	R1.7.22	46日間	16,635	
北いぶき農協 本所	R1.7.19	5,000,000	0.66%	R1.7.22	4日間	361	
北いぶき農協 本所 (農地耕作条件)	R1.8.19	11,600,000	0.66%	R1.9.12	25日間	5,244	7,253,000円 償還
	R1.9.13	(4,347,000)	0.66%	R2.3.31	201日間	15,799	
北いぶき農協 本所 (農地耕作条件)	R1.12.26	5,662,000	0.66%	R2.3.31	97日間	9,930	
合計		42,262,000				47,969	

4 賦課金の納入及び滞納状況

(単位：円)

賦課金種目	期別	調定額	徴収済額	未収額	徴収率
一般賦課金	1期	157,753,660	157,753,660	0	100%
	2期	98,595,936	98,595,936	0	100%
農地耕作条件改善事業 一般賦課金	2期	634,795	634,795	0	100%
中心経営体農地集積 促進事業一般賦課金 (桜川第2地区) (千秋第2一期地区) (千秋第2二期地区)	2期	7,131,821	7,131,821	0	100%
		(2,088,311)	(2,088,311)	(0)	(100%)
		(1,448,792)	(1,448,792)	(0)	(100%)
		(3,594,718)	(3,594,718)	(0)	(100%)
特別賦課金	2期	33,023,957	33,023,957	0	100%
合計		297,140,169	297,140,169	0	

秋の水天宮祭 並びに断水式挙行

秋の水天宮祭と断水式を8月31日、滝の上水天宮で挙行了たしましたが、未だに終息の気配を見せない新型コロナウイルスの影響で規模を縮小しての挙行となりました。連日30度を超える残暑が続いておりましたが、当日は肌寒い天候の中、土地改良区役員を始め、秩父別澁谷信人町長、妹背牛田中一典町長、秩父別町議会寺迫公裕議長、北いぶき農業協同組合篠田雅組合長、また北海道開発局から深川農業事務所武下和幸所長ら、関係者18名が参列。水天宮で神事を行った後、地区内一市三町、4000haにわたる本年度のかがい事業が終わりを迎えました。

境谷理事長は「今年のかんがいは、施設の目立った突発事故はなく、また水供給については、当初水不足の心配がありました。が、適度な降雨に恵まれ無事にかんがいを終えることができました。ご協力いただきました組合員皆様には感謝申し上げます。また、このあと刈り取り作業が始まりますが、好天が続き水稲をはじめ農作物全てが豊作になることを期待したい」と挨拶し、来賓を代表して澁谷町長、田中町長、篠田組合長から祝辞を頂戴しました。

八丁目頭首工建設工事 安全祈願祭並びに起工式挙行

9月7日午前11時より、新頭首工建設地において八丁目頭首工建設工事に係る安全祈願祭並びに起工式が挙行されました。

式には、主催者である、雨竜川下流地区促進期成会から 境谷博之会長、福島聡宏副会長、秩父別澁谷信人町長、妹背牛田中一典町長、北いぶき農業協同組合篠田雅組合長、同じく受注業者の株式会社中山組から安田修専務執行役員、また来賓として北海道開発局札幌開発建設部濱口大志次長、深川農業事務所から武下和幸所長ら関係者35名が参列。秩父別神社黒田宮司のもと工事の安全祈願、鍬入れの神事を執り行いました。



【境谷会長による主催者代表挨拶】



【福島副会長による鍬入れ】

国営総合農地防災事業 雨竜川下流地区の頭首工本体工事が始まりました。

雨竜川下流地区 国営総合農地防災事業促進期成会（会長 境谷理事長）は、転倒、倒壊が心配される八丁目頭首工の改修に向け幾多の要請活動を経て、平成24年度から札幌開発建設部による採択に向けて必要な地区調査を終え、平成29年度に事業着手となりました。

平成29・30年度は工事に必要な調査設計を行い、令和元年度より現場での工事（導水路工事）が始まり、本年からは導水路工事に加え、新頭首工の本体工事が令和6年度の完成をめざし開始される運びとなりました。

工事期間中は、大型の工事車両が走行いたします。工事の施工にあたり安全走行を第一としながら工事を実施いたしますので、関係組合員、近隣住民の皆様のご協力をお願いいたします。

工事実施概要

○雨竜川下流地区 八丁目頭首工導水路南2条上流工区工事

工 期：令和2年2月20日 から 令和2年11月30日

受 注 者：極東・北興経常建設共同企業体

工事概要：ボックスカルバート工 L=211m、その他工事一式

○雨竜川下流地区 八丁目頭首工導水路南2条下流工区工事

工 期：令和2年4月15日 から 令和2年12月11日

受 注 者：株式会社中山組

工事概要：ボックスカルバート工 L=340m、その他工事一式

○雨竜川下流農地防災事業 八丁目頭首工建設工事

工 期：令和2年6月26日 から 令和7年3月17日

受 注 者：株式会社中山組

工事概要：八丁目頭首工本体工事一式



管理区長及び秩父別町活動組織役員が 任期満了に伴い変更になりました！

管 理 区 長 紹 介

(敬称略)

任期：令和2年3月～令和4年2月

		○総		○総			総	総	◎
小藤	中央	新千代	西栄	南	新盛	北	日	協	東
管理	管理	管理	管理	管	管	部	の	栄	管
区	区	区	区	理	理	管	出	管	理
宮	福	宮	川	柴	篠	松	佐	内	山
崎	原	野	合	田	田	永	藤	山	崎
悟	正	芳	雅	裕	隆	徹	直	淳	拓
	幸	則	記	紀	紀		行		士

◎：管理区長会会長 ○：管理区長会副会長 総＝総代

◆秩父別町活動組織役員紹介◆

(敬称略)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代 表	田 中 康 雄	幹 事	戸 村 哲 也
副 代 表	得 能 直 浩	幹 事	宮 森 康 彰
総 務	斉 藤 隆 彦	幹 事	山 田 康 文
会 計	辻 元 樹	幹 事	柴 田 裕 紀
幹 事	松 本 直 幸	幹 事	佐 藤 宏 樹
幹 事	上ヶ島 良之	幹 事	前 田 尋 史
幹 事	四十坊 直紀		
幹 事	遠 藤 大 亮	監 査 役	北 守 智 彦
幹 事	土 井 享	監 査 役	東 隼 人

草刈共同事業実施

本年も、6月16日と7月14日の2回にわたり、管理区長を先頭に関係組合員の皆様方に出役していただき、当区が管理する幹線用水路敷地（総延長約80km）の草刈共同事業を実施していただきました。

組合員の皆様方におかれましては、無事故で終えることが出来ましたことに対し、あらためて感謝申し上げます。

令和2年度 各管理区草刈作業面積(m²)

管理区	作業面積	管理区	作業面積
東	17,764	西 栄	17,298
協 栄	21,470	新千代	14,635
日の出	25,062	中 央	14,082
北 部	12,315	小 藤	21,459
新 盛	7,770	計	164,726
南	12,871	ボランティア	29,000

草刈ボランティア活動実施

今年も秩父別町内の北垣建設工業・興和建設・寺迫工業・Mz原田秩父別営業所・高村電気・植田工務店・石山建設、妹背牛町内の妻神工業・青木建設・共栄、新十津川町内の遠藤組の計11社と国営、道営事業による地域貢献の一環として、極東建設、北興建設、中山組、中本土建、神部組、日成建設の計6社が管理区の共同事業と連携し、東山貯水池、桜川幹線、八丁目揚水機場と八丁目幹線周辺の草刈をボランティアで実施してくれました。

この草刈ボランティア活動は、平成21年度に7社の申し出で始まり、現在では11社による活動となっております。この活動により施設の維持管理コストの節減に多大な貢献をいただいております。



【東山貯水池】



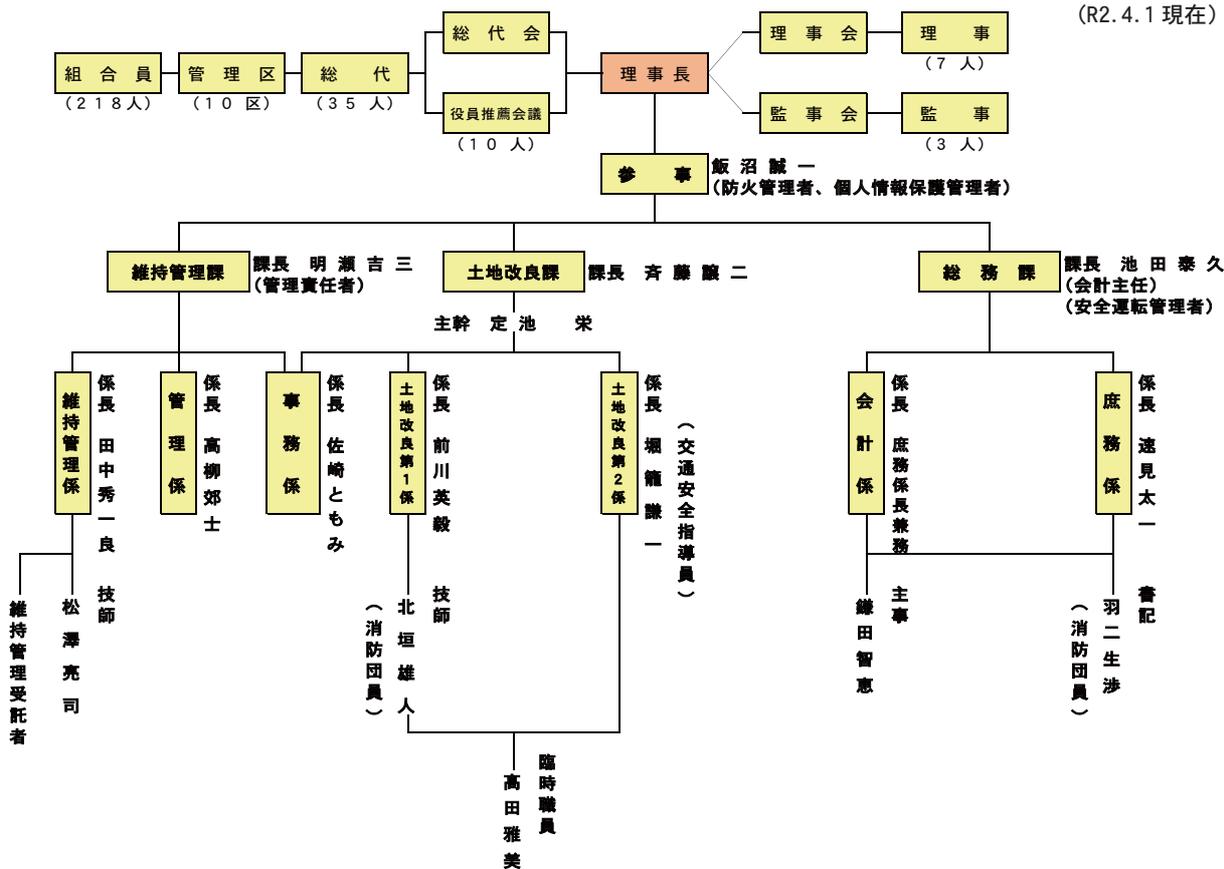
【八丁目幹線】



【八丁目揚水機場】

事務機構図

(R2.4.1 現在)



土地改良区からのお願い..

◆組合員の資格得喪通知について

組合員の皆様で、次のような事由が生じましたら、ご面倒でも印鑑をご持参のうえ、土地改良区に届け出をお願いいたします。他の関係機関の手続きで自動的に土地改良区も変更する事はありません。

- ◎農地の移動（売買、賃貸借、交換等）
- ◎経営移譲（農業者年金受給等による）
- ◎住所の変更（電話、FAX番号の変更）
- ◎贈与・死亡による名義変更
- ◎公共用地買収、宅地化等による転用
- ◎農家経営を法人化される方

◆農地転用決済金について

地区内にある農地を他の目的に転用又は公共事業等で買収された場合は、土地改良区に農地転用等の通知を提出すると共に、地区除外決済金を納入しなければなりません。土地改良区は地区内農地への賦課金で管理運営を行っています。しかし、農地を転用した場合、残った農地で全地区負担事業償還残金等を負担しなければなりません。そこで、負担の公平を図るため、土地改良法により農地転用した場合は決済金を納めていただくことになっています。

◆土地改良施設の払下げについて

耕作地に隣接している使用していない土地改良施設（用排水路等）について、払下げ（土地の取得）を希望する方がいましたら施設を撤去する前に必ず土地改良区にご相談下さい。ご相談いただければ現地の施設が払下げ可能か職員が確認いたします。その後、払下げが可能であれば払下げ申請を行っていただき、理事会、総代会の承認を経て土地の売買契約を締結いたします。なお、土地改良区の許可無く土地改良施設を撤去し農地等で使用している場合は、施設を復旧していただく場合があります。また、補助金返還に該当する施設もありますので、必ず土地改良区へ事前にご相談下さい。